解散公告

当社は、平成二十五年八月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十八日

東京都港区虎ノ門五丁目三番二〇号

株式会社Q．H．I．

代表清算人　萩原丈太郎

解散公告

当社は、平成二十五年八月七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十八日

東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号

有限会社セントラル・レジデンシャル・インベストメント2

清算人　山田　咲道

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十八日

東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号

一般社団法人ディー・ウィング2

代表清算人　山田　咲道

解散公告

当社は、平成二十五年七月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十八日

東京都世田谷区下馬二丁目二〇番五号

株式会社ＡＣＭ

代表清算人　神川　龍人

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十八日

東京都大田区上池台五丁目七番二二―一〇一号

有限会社南台ハイツ

清算人　宮澤　典子

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十八日

東京都練馬区大泉学園町七丁目一九番二六号

スペックスジャパン株式会社

代表清算人　松田　敬吾

解散公告

当社は、平成二十五年八月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十八日

神奈川県小田原市南鴨宮二丁目五〇番一九号

有限会社ヒューマテックミクロン

清算人　長野　高憲

解散公告

当組合は、平成二十五年七月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十八日

名古屋市昭和区村雲町二番一一号

名古屋土工建設協同組合

清算人　深谷　昭広

解散公告

当社は、平成二十五年八月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十八日

大阪府豊中市中桜塚三丁目五番三〇号プレール桜塚二〇〇号

豊能商工データプロセス有限会社

清算人　渡邉　信邦

解散公告

当法人は、平成二十五年六月三十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十八日

大阪府豊中市寺内二丁目一三番四号緑地Ｍビル六〇一号

特定非営利活動法人ジョア・エメラルドアカデミー

清算人　金田　知子

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十五年七月三十一日愛知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十八日

愛知県海部郡大治町大字馬島字大門西一番地の一

清算法人大治村西部土地改良区

清算人代表　浅井　博

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十五年七月三十一日愛知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十八日

愛知県海部郡大治町大字馬島字大門西一番地の一

清算法人大治村東部土地改良区

清算人代表　若山　徳和

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年七月二十八日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十五年八月二十八日

和歌山県西牟婁郡白浜町中二八二番地

社団法人中共済会

代表清算人　金地　孝雄

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年七月十一日を以って解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十八日

山形県西置賜郡小国町大字岩井沢七〇四番地

財団法人小国町文化振興基金

代表清算人　河内　昭佐

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年七月八日開催の理事会の決議を経て、同年七月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十八日

東京都千代田区永田町二丁目一七番一一号

財団法人工業技術協会

代表清算人　谷田　大輔

連絡先　東京都港区西新橋一丁目一六番三号西新橋ＫＳビル二階

山下・柘・二村法律事務所

代理人弁護士　小堀　靖弘

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年八月二日兵庫県知事の認可により任意解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十八日

兵庫県西宮市常磐町二番九号

宗教法人徳光教本部

清算人　永吉　直人